

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 名古屋市荒輪井保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 中村 祐美恵	定員（利用人数）： 120名（117名）
所在地： 愛知県名古屋市中村区荒輪井町1-112	
TEL： 052-411-7200	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 昭和55年 6月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 名古屋市	
職員数	常勤職員： 23名 非常勤職員： 26名
専門職員	（園長） 1名 （保育士） 24名
	（保健師） 1名 （看護師） 1名
	（業務士） 2名 （その他） 20名
施設・設備の概要	（居室数） 8室 （設備等） 遊戯室、事務室、給食室
	保健室

③理念・基本方針

★理念

子どもが育った環境を受け止め、子どもが愛されていると感じ、生きる力、生きる喜びが持てる子どもを育てる

★基本方針

- ・心身ともに健康で安定した生活を送れるようにする
- ・人とかかわりを通して社会性を育てる
- ・意欲的に取り組む力や豊かな心を育てる
- ・保護者の方や地域の方の子育て支援に努める

④施設・事業所の特徴的な取組

・すべての職員が、子ども一人ひとりを尊重する人権保育を実践し意識がもてるようにするために、職員で保育や考えについて学びあえる機会と体制をつくり、保育の質の向上に努めている

・安全で安心な保育を提供することができるよう環境整備や職員間での情報共有をこまめに実施するようにしている

・発達に支援が必要な児を含む統合保育や医療的ケアが必要な児、アレルギーを有する児、外国籍の児等を含むインクルーシブ保育を実施し、必要な配慮をしながら職員間の情報共有や保護者への支援を丁寧に実施するようにしている

・子どもの生命の保持と安全を確保するため、職員全体で危機管理意識を高めあい、緊急時に適切な判断と行動をとることができるよう定期的な訓練の実施や振り返り、ヒヤリハット事例の共有を行っている

・エリア支援保育所事業を展開し、専属の職員を中心にしながら区内の教育・保育施設等と一緒に学びあう研修を企画するなど連携を図りながら保育の質の向上を図っている。

また、地域の関係機関（区役所、保健センター、主任児童委員等）と連携を図りながら地域の子育て家庭への支援を積極的に進めている

・ワークライフバランスを意識し、職員が自身の健康を維持しながら仕事の効率をあげ、生き生きと業務にとりくめるように努めている

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 7 月 3 1 日（契約日） ～
	令和 7 年 7 月 1 日（評価確定日） 【 令和 6 年 12 月 20 日（訪問調査日） 】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

園長は、「保育の質の向上」には、「勉強する機会」や職員同士の「保育について話し合える時間」の確保が必要と認識している。園内外での研修や公開保育への参加により、知識や技術を深めるとともに、自身の保育の振り返りができる機会を作っている。さらに、職場内のコミュニケーションを良好に保って職員間で保育について話し合える機会や時間を確保し、職員一人ひとりのスキル向上を図って園全体の保育の質の向上につなげている。

◆専門性の高い保育と多様性を認め合う保育

子ども一人ひとりの育ちや家庭環境等にも配慮し、どのような支援が必要かを職員間で話し合い、子どもへの適切な支援を行っている。医療的ケアの必要な子どもや障害を持った子ども、産休明けの子どもなどを受け入れ、保健師、看護師が常駐し、保育士とともにそれぞれの専門的な視点から子どもや保護者へ寄り添った支援を実践している。エリア支援保育所事業では、職員研修も実施されている。園全体がチームとして機能していることで、職員の保育の向上と保護者支援の相乗効果が生まれている。

◇改善を求められる点

◆中・長期事業計画の策定

園長は、中・長期的には「地域に根差した園」となることを目指している。自園だけでなく、エリア支援保育所事業の活動も含めた現状の課題改善を進め、3年後・5年後に「地域に根差した園」となるべく活動するための、園独自の中・長期事業計画を策定することが望まれる。

◆情報の整理と共有化

園での出来事を「業務日誌」と「保育日誌」の2冊に記録している。「業務日誌」は、職員に関するものであり、「保育日誌」は子どもに関するものである。情報を整理し、記載しやすく分かりやすい様式への改善とともに、短時間勤務の会計年度任用職員も含めて全職員に情報共有出来るシステム作りを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園の課題や強みが明確になり、職員間で共通理解を図るきっかけとなった。
また、結果より明確になった課題の解決や改善に向けて質の向上を図っていきたい。
第三者評価の受審を通して、職員が小グループで各評価項目の内容について対話することで、よりよい保育につなげようという意識が高まってきたと感じる。
継続的なとりくみにつなげられるようにしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① a ・ b ・ c
<コメント> 市の定めた保育理念・基本方針に則って園独自で保育理念を策定し、保育理念に沿った保育目標を職員全員で話し合い、毎年設定している。設定した保育目標をグランドデザインにまとめ、園全体並びに各クラスの年度ごとの努力目標として文書化し、園内各所に掲示している。今年度は「人権保育」を重点に、子どもを主体とした日々の保育実践に取り組んでいる。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① a ・ b ・ c
<コメント> 毎月開催される園長会やエリア支援保育所事業を通し、地域の保育環境の変化や特性・環境変化などを情報収集している。エリア支援保育所事業の活動状況等は、市に報告している。園周辺の住宅団地は高齢化が進んでいるが、周辺地域では外国にルーツを持つ世帯が増加傾向にあり、子どもの数の変化は少ない。園では区外からの利用者も受け入れ、定員を満たす状態が続いている。			
Ⅰ-2-（１）-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	① a ・ b ・ c
<コメント> 開園が昭和 55 年であり、園舎の老朽化対策を課題として「子どもの安全・安心」を基本に、適宜、市に予算確保を要請している。利用する子どもに関しては、外国にルーツを持つ子どもや発達の気になる子ども、配慮が必要な子どもが増加傾向にあり、子育て支援・保護者対応なども課題となっている。認識している課題は、職員とも共有し、適切な対応に努めている。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 社会福祉行政に関し、市の総合計画で中・長期的な計画は策定されているが、園独自の中・長期計画は策定されていない。園長は、中・長期的には「地域に根差した園」となることを目指している。現状の課題改善も含め、3年後・5年後に「地域に根差した園」とすべく活動する計画を策定することが望まれる。			
Ⅰ-3-（１）-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ① b ・ c
<コメント> 毎年度、「保育園概要（抄）」として、保育事業や行事計画、研修計画などカテゴリー別に活動計画が策定されている。活動計画には、必要に応じて数値目標や達成度合い等の評価する基準も明確となっているが、中・長期計画を踏まえた活動や現状の課題改善に関する活動内容は含まれていない。それらを、単年度の活動計画にも反映させておくことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画の行事計画を中心に、職員会議やクラス会議などの各種ミーティングを利用して進捗状況の確認や実施評価を行い、次回開催に改善点を反映させている。事業計画全体についても、年度初めの職員会議で周知され、年度途中で実施状況を確認、年度末には職員も参加して評価・見直しが行われ、次年度の計画策定や目標設定・グランドデザイン作成に反映させている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 入園希望者には、園見学の際に「入園のしおり」などを利用して説明し、グランドデザインや活動計画を中心に、懇談会や広報媒体を活用して周知を図っている。事業計画に対しての保護者の認識度は7割程度と高くはないが、外国籍家庭や要支援家庭への個別の対応に加え、保護者の関心を高めるために「活動のねらい」なども明確にし、子どもの成長が認識できる説明に努めている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 園長は、「保育の質の向上」には、「勉強する機会」や職員同士の「保育について話し合える時間」の確保が必要と考えている。園内外の研修参加や公開保育を通して、知識や技術を深めて自身の保育の振り返りができる機会を作っている。職場内のコミュニケーションを良好に保ち、職員間で保育について話し合える機会や時間を確保し、職員個々の「保育の質の向上」を図っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 毎年、保育についての「自己評価チェック」を行い、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」も実施している。それらのデータ集計まで行われているが、詳細な傾向分析は未実施となっている。今回の第三者評価の自己評価や評価結果を含め、園の傾向を分析して取り組むべき課題を特定し、必要に応じて事業計画にも反映させ、計画的・組織的に改善活動を進めることが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 園長は、年度初めの職員会議で「園務分掌表」により、園長及び各職員の役割・責任を周知している。防犯訓練や避難訓練等は園長不在でも実施し、権限委任も含め園長不在による支障が出ないようにしている。権限委任は「消防計画」など緊急時での想定となっているが、平時でも園長不在は想定されるため「暗黙のルール」とせず「園務分掌表」などに明記しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	④ ・ b ・ c	
<コメント> 園運営に関連する法令・ガイドラインの改定に際しては、園長会などを通じて市から通知を受けるとともに、開催される説明会やセミナーに参加し、必要に応じて職員へも周知している。園内で利用するマニュアルや手順書の作成・改訂は市の専門部門が担当し、法令・ガイドラインの改定も含めて見直しした上で園に提供され、必要に応じて園で修正・加筆して活用している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	④ ・ b ・ c	
<コメント> 園内外での教育・研修や公開保育に参加し、知識や技術の習得・向上を図っている。さらに、職員同士で話し合える機会や時間を確保し、自身の保育を振り返るなど、スキル向上にも役立っている。園内での公開保育では、フリー保育士の協力も得て、一人でも多く参加できるよう勤務シフトを調整したり、動画も活用し、実践している保育について話し合いのできる環境を整えている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④ ・ b ・ c	
<コメント> ICT化を進め、登降園管理や各種情報配信機能を活用している。保護者の煩わしさの解消や職員の業務負担軽減が図られ、今後も帳票作成など、利用する機能の拡張を予定している。職員間の個別のコミュニケーションのほか、業務日誌を活用して作業依頼したい事項や空き時間などが見える化し、職員間で協力し合える環境を整え、日々の業務の実効性を高めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	④ ・ b ・ c	
<コメント> 毎年11月に次年度の就業意向を確認し、市へ報告している。人員確保は、市が主管して行っている。産休・育休中の職員に対しても適宜コミュニケーションを取り、園の現状の情報提供をこまめに行うなど、職場復帰支援もしている。職員とのコミュニケーションを密に取り、早期に悩みや不安・不満を解消できるように働きやすい職場環境を整備し、離職予防に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	④ ・ b ・ c	
<コメント> 市が主管して人事管理を行い、階層別研修において「期待する職員像」が提示されている。市の「目標達成シート」を用いて各自の課題を明確にし、年度目標を定めて業務に就いている。園長が職員一人ひとりの研修受講歴を一覧管理し、園内で育成に関しての管理ができるよう取り組んでいる。クラス配置については本人の意向も考慮し、園長はじめ職員の協議で決めている。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 勤怠管理はシステム化され、園長は常に職員の就業状況を確認できる。毎月若干の時間外労働は発生しているが、一部の職員に偏らないよう配慮している。職員の協力も得て、本人希望の有給休暇取得を優先している。園長・園長補佐は常に職員に目を配り、職員が心も身体も健康で保育に携われるようコミュニケーションを密に取り、「働きやすい職場」づくりに努めている。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 職員一人ひとりが、「目標達成シート」を用いて業績・能力の2つのカテゴリーで年度目標を作成して業務に就いている。年間3回のヒアリングの中で、目標設定・進捗確認・達成評価を行い、次年度の目標作成に反映させる仕組みがある。能力項目においては保育業務が中心となり、数値目標や達成度合いなどの評価基準も明確に設定されている。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 市の年間研修計画を基に教育・研修が実施されている。研修は人材育成を基本に、階層別研修や専門的な知識・技術に関する研修、マネジメントに関連する内容など、多様なカリキュラムが用意されている。その他、保育士会等が主催する外部研修には、開催案内を回覧して必要に応じて声掛けをするなど、積極的な参加を促している。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長は職員の研修受講履歴を管理し、集合研修の際には職員間の協力を得て事前にシフトを調整し、参加機会を確保している。近年は、オンライン研修や研修内容のアーカイブ配信も多くなり、会計年度任用職員も含め研修参加の機会は確実に増えている。新任職員に対しては、新任サポーター制度が導入され、先輩職員が個別にフォローする体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 市が窓口となり、保育士・歯科衛生士・看護師など、多彩な実習生の受入れを行っている。実習生受入れに際しては、「実習生受入れマニュアル」が整備され、事前のオリエンテーションや注意事項の確認など、決められた手順で実施されている。主目的の実習生の養成のほか、実習担当職員の育成もねらい、毎年積極的な取組をしている。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> 市のホームページを利用して保育理念・基本方針、保育内容などを公開している。苦情・相談等の受付に関しては「保育園のしおり」に掲載し、保護者へ周知している。苦情には至っていないが、登降園時の車の駐車などで周辺から意見があり、保護者へ周知するなどの対応をした。対応方法の公開の基準や仕方なども含め、苦情対応に関してはルールの見直しが望まれる。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉔ ・ b ・ c	
<コメント> 市の職務分掌で園長の決裁権限などが決められ、適正な取引や事務取扱いに努めている。若干の現金取引があるため、小口現金を園長が管理しているが、子どもの怪我などでタクシーを利用する際にはタクシーチケットを用意するなど、現金取引を廃止する方向で改善が進められている。毎年市の監査を受け、指摘事項もなく、適正な園運営がなされている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 保育目標に「人とかかわりを通して社会性を育てる」を掲げている。未就園児対象のあそぼう会や敬老のつどいなどの子育て支援活動や世代間交流活動などを通して、徐々に子どもと地域との交流を再開している。今後は、地域の高齢者施設や近隣の保育園・幼稚園などとの交流も進めていきたいとの意向もあり、事業計画にも活動内容を反映させて計画的に取り組むことが望ましい。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ ボランティア等の受入れに関するマニュアルを整備し、申込みがあれば「子どもの安全」を考慮した上で受け入れている。中学校の職場体験が中心となるが、社会福祉協議会からの要請で「引きこもり支援」として、園内環境の整備での受入れも行っている。施設管理や子どもの感性を育む取組みなども含め、地域交流や世代間交流ができる場となるような検討もしている。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ エリア支援保育所事業を中心に、地域の関係機関の連絡会議を定期的に行って情報共有している。発達の気になる子どもや配慮の必要な子どもの保護者に対しても適切に情報提供するなど、関係機関と連携した対応が取れている。ネグレクトや虐待などが疑われるケースでは、「子ども第一」に見守りを基本として記録を残し、関連機関と適切な対応が取れる手順が整っている。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ エリア支援保育所事業を中心に地域の関連機関とのネットワークが構築され、定期的な連絡協議会での情報共有や交換がなされている。地域の子育て家庭を対象とした相談事業では、悩みや困りごとを聞き取り、適宜対応している。小学校とは「小1の壁」対応として、小学校教員が入学前に園を訪問、入学後は園職員が小学校を訪問して見学・意見交換するなど、幅広く福祉ニーズの把握に努めている。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 障害児保育・産休明け保育・リフレッシュ預り保育など、地域の子育て支援を行っている。エリア支援保育所事業として、関係機関と連携して家庭への支援を行っている。園のAEDは住民への貸与も可能とし、地域貢献している。災害時の備えは地域と連携して整備しているが、BCP（事業継続計画）が未策定となっており、策定を進めることが望まれる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a . b . c	
＜コメント＞ 市が行っている人権研修を受け、報告会とともに園内研修をしている。日々の保育で人権について気づいたことを話し合い、改善に向けている。最近では、子どもたちへ絵本を通して人権やプライバシーについて知らせるようにした。また、人権についてのセルフチェックを行い、職員自身の保育の振り返りを行っている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a . b . c	
＜コメント＞ 生後57日目からの子どもの受入れをしており、一人ひとりの発達や生活のリズムを大切に保育を行っている。子どものプライバシーを守るため、メディア等に関する保護者の同意を得ており、プライバシー保護には十分配慮している。プライバシー保護のため、おむつ替えやトイレの着替えに目隠しをしている。トイレの中でも、プライバシー保護の工夫を検討されたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a . b . c	
＜コメント＞ ホームページや「保育ナビ」などで園の紹介をしており、年間50組の親子が園見学に訪れている。見学者の対応をあそぼう会をはじめとして随時行い、「園のしおり」を渡して園内の様子や保育内容について説明を行っている。「園のしおり」は、区役所等には置いていない。今後、「園のしおり」を検討する際には、設置場所や保育が分かりやすいような写真を盛り込むなどを検討されたい。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a . b . c	
＜コメント＞ 保護者への入園説明は、パワーポイントを使って園行事を分かりやすく伝える工夫をしている。特に配慮の必要な家庭（保護者）には、窓口を一本化することで、より丁寧な支援を行っている。その際には、必要な関係機関と連絡を取り合い、それぞれに必要な支援を提供している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . b . c	
＜コメント＞ 子どもが市内・外に転園する場合は、書類についての引継ぎはしていない。卒園する場合は、「保育所児童保育要録」や「サポートリレーシート」を小学校へ送っている。保育の継続性から、転園した場合には、必要に応じて電話等で情報共有している。卒園後も継続的に支援を受けられることを明記した文書を整備することを期待したい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a . b . c	
＜コメント＞ 園で行う保護者アンケートは、アプリ「コドモン」にて行事毎に行っている。集計、分析まで「コドモン」で行い、結果を職員で話し合っている。また、保護者にも結果をフィードバックしている。今年度は、運動会の観覧席についての意見から、保護者の意向を受け止めた改善をした。保護者会では意見箱を設けており、保護者の意見を集約して園に改善を要請する機会もある。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a . b . c	
＜コメント＞ 苦情解決の対応マニュアルがあり、マニュアルに沿った対応をしている。今年度は、近隣の苦情が4件程度あった。主に駐車場に関する苦情であり、職員が登降園の際に立哨活動を行って理解を得ている。園長会で苦情の情報交換をしており、各園で課題と解決を分析することで、対応や解決について職員の学びとしている。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 日々の送迎時に保護者からの相談を受けたり、懇談会で相談を受けたりしている。エリア支援保育所事業でも相談を受けており、相談の際の適切な場所も確保している。保護者に広く、相談を受けることや個人情報に配慮した相談室があることを伝えるための文書を整備することを期待する。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育園サイドで対応できることは、改善するように努力しているが、市と相談が必要な場合には、直ぐに対応できない場合もある。保護者の会からは、直接的に市へ意見や要望のある場合もある。今後は、相談内容に応じて迅速に対応できるよう、相談マニュアルや手順書、記録様式等を定めるなど、検討を要す。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 朝のミーティングで事故報告をし、職員周知をしている。ヒヤリハットは1年ごとに担当者を代え、ファイルにまとめて職員に周知している。散歩の際は、職員間で工事の情報などを共有して危険回避をしている。散歩コースに注意点などを記入し、危機管理の意識を高める工夫を期待する。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「感染症対応マニュアル」があり、感染症発生時にはマニュアルに沿って対応している。保護者への連絡は「コドモン」と掲示で行い、周知できるようにしている。保健師、看護師が常駐しており、派遣看護師の指導や園内研修等を行っている。感染症にとどまらず、異物飲み込み事故の際の応急処置なども学んでいる。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 毎月の避難訓練計画を基に訓練を行っている。二次避難場所として、近隣の大学と連携して安全で確実なルートを確保している。園舎は耐震化されており、垂直避難訓練も行なっている。備蓄品は、取り出しやすいように遊戯室に保管されている。年1回、引き渡し訓練を行い、保護者の意識を高めている。AED訓練を行い、職員が救急時に適切な対応がとれるようにしている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 市が定めた「保育ガイドライン」があり、それに沿って園が年間指導計画を作成している。他のマニュアルも整備され、標準的な保育の実施方法が示されている。標準的な実施方法を職員周知するために、半期で振り返りを行って、主任や園長が確認をしている。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 標準的な実施方法の見直しに関し、組織的な取組みが行われていない。より実践と結びついた標準的な実施方法にするために、実践の場での評価を年間でまとめ、標準的な実施方法との相関を確認していくことを検討されたい。PDCAサイクルにより、園独自の具体的な標準的な実施方法を確立していくことも期待したい。			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 市で定められた面接資料を用いて、保護者と面接を行っている。面接は主に園長が行い、職員は子どもの遊ぶ様子を観察し、子どもの受入れ時の参考にしている。保護者の情報から、具体的な支援や配慮を個別の指導計画に反映させているか、確認することを期待したい。また、面接の手順や方法を職員周知することを検討されたい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 月の計画について、担任が話し合いを行って子どもの様子や行事などから計画を立案している。月の評価・反省はせずに、週ごとの反省と毎日の保育の記録を行っている。週の評価が次週のねらいや支援に活かされているか、今後確認していくことを期待する。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの成長の記録は、年度末に「児童記録」に記入されている。記載の仕方は記入例があり、記載に職員ごとの差異が生じないようにしている。「コドモン」の情報を職員間で共有しているが、職員の勤務状況に応じてログイン規制がある。職員周知は、職員会議や連絡ノートを通して行い、子どもの様子を共有するようにしている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの個人情報の書類は、施錠できる書庫に収納しており、園全体も防犯センサーや防犯カメラの設置等、防犯システムが導入されている。防犯カメラで不審者侵入を防いでいる。個人情報の取扱いについては、新人研修で「個人情報規程」を学び、年に2～3回、園長が個人情報の取扱いについて再確認している。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	①・b・c
＜コメント＞ 「保育の全体的な計画」は、発達の連動性を各年齢で見直し、職員会議で確認をしている。また、園の特色として外国にルーツを持つ子どもが増えていることから、多様性を認め合う保育を行っている。園の保育理念・保育方針に「子どもが育っている環境をありのままに受け入れ支援していく」と明記されており、その実践でもある。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
＜コメント＞ 園舎は築45年程であるが、南向きで明るい保育室となっている。ロッカーは作り付けのため転倒の危険はない。空気清浄機やエアコンなどの設備が整い、快適に過ごせる環境である。砂場の消毒や猫などの糞、危険物の除去は早番の職員が行い、安心・安全に園庭で遊べる環境作りをしている。			
	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
＜コメント＞ 子どもの気持ちを尊重する言葉掛けを心がけ、その子どもが自ら動き出すまで待つようにしている。一日の始まりが安定した気持ちになるように、家庭環境なども考慮して支援している。また、職員は肯定語で子どもに話しかけ、子どものペースを大切にした保育を実践している。			
	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
＜コメント＞ 子どもの「やりたい気持ち」を大切にして、成功体験が積めるような環境作りをしている。特に1歳から2歳、2歳から3歳への移行期は交流を図り、空間を同じにして複数の職員が見守り、継続的な支援をすることで基本的な生活習慣を身に付ける機会としている。			
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a・②・c
＜コメント＞ 「やってみたい」と思う遊びや「発達に合った」遊びを準備し、子どもたちが選択して主体的に遊べるように環境を整えている。エリア支援保育所事業では、環境づくりの研修会を開催して学びを深めている。コロナ禍以降、地域との交流が減少し、社会的なルール等を身に付ける機会が少ない。今後は、以前のように交流できる工夫をしていくことを期待する。			
	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
＜コメント＞ 生後8週間の子どもの受け入れている。子ども一人ひとりの生活リズムに合わせ、緩やかな担当制を行っていることで愛着関係を築いている。大人の声が、子どもの環境になるように優しく話しかけたり、わらべ歌遊びをしたりしている。0歳児保育室には看護師が常駐しており、子どもを健康面からも支援している。			
	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
＜コメント＞ 幼児用園庭と区切られた乳児用の園庭で、接触を避けて安全に遊べるように配慮している。幼児用の園庭が見えることにより、お互いに親しみを持つことができる。手作り玩具は、子どもが安全に遊べる素材や大きさに注意を払って作られている。室内や散歩で、散策活動を十分楽しめるように計画的に行っている。			

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 3歳児は、様々な「ごっこ遊び」を中心に、自分になりたい・やってみいたい気持ちを大切に保育を進めている。4歳児は「構成遊び」などで友達との関わりを大切にしている。5歳児は、友達との協同的な遊びを大切に、思いを言葉で伝える機会を持つようにしている。小学校へは学校探検に行くものの、保育園での活動を伝える機会は少ない。			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 医療的ケアの必要な子どもを受け入れており、担当の看護師も常駐している。その他に、障害児もクラスで受入れをしている。保護者とは連絡ノートや面談を通して支援方法について話し合い、理解を得ている。年2回の市の巡回指導を受けて、園での支援方法について学んでいる。			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 長時間保育の年間指導計画が作成されている。長時間保育の子どもの対応は、職員のシフト制と短時間の会計年度任用職員で行っている。子どもの帰宅時間のチェック表とともに、昼間の保育での特記事項や保護者への連絡事項等を記載している。長時間での子どもの過ごし方について、職員は検討が必要であると考えており、より良い長時間保育のあり方を検討されたい。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 幼保小連絡協議会が開催され、子どもたちの小学校へのスムーズな就学ができるようにしている。小学校教諭との合同研修は、エリア支援保育所事業が中心となり、防災等の研修が2回行われることになった。今後も、スムーズな就学に向けて連携を図っていくことを期待する。			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 年間の保健計画があり、月の計画に盛り込んで作成している。保護者へは、毎月「保健だより」を市から配付しており、健康への関心を高めている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、保健師を中心に訓練を行って知識を高めるとともに、体動センサーのマットやクリップ等を使用して子どもの健康を見守っている。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 健康診断は年2回、歯科健診は年1回行っている。健診結果は、「コドモン」にて保護者へ知らせている。また、職員間で情報を共有し、保育に活かすようにしている。健診結果から、園でできることを職員間で話し合い、保育実践につなげることを期待したい。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉔ ・ b ・ c
<コメント> アレルギーや宗教食などに対応するマニュアルがある。食事の提供については、朝のミーティングでアレルギー・宗教食の情報を共有している。乳児は誤食予防のために時差で食事を提供し、1対1で対応している。幼児クラスでは、提供する際にトリプルチェックを行って食事を提供している。職員は研修を受け、誤食予防やアレルギーへの理解を深めている。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 園に畑があり、夏野菜や冬野菜などの季節の野菜を作り、子どもたちに季節感が味わえるようにしている。収穫した野菜を調理室で調理したり、子どものクッキング体験を行っている。野菜栽培の他に玉ねぎの皮むきなど、食材に触れる機会もあり、食事を楽しみにつなげている。			

	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 給食会議が月1回あり、子どもたちの離乳食の進み具合や食材の大きさ、硬さ、アレルギーなどを職員同士話し合い、調理員と意見交換を行っている。また、嫌いなものが食べられるように、無理強いするのではなく、その子どもに合った量を提供して、少しずつ食べられるようにしている。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 連絡帳を使って保護者と子どもの様子を情報共有し、発達の支援につなげている。今後は、「コドモン」を活用してさらに連絡を密にしていく予定である。クラス懇談会を年2回開催してクラスの様子を知らせ、保護者の意見や要望を聞く機会もある。保育室には、子どもたちの園の活動の様子を撮った写真を掲示し、保育のねらいを示すことで保育園理解につなげている。			
A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 園では、毎月1回「あそぼう会」が開催され、子育て支援を行っている。また、エリア支援保育所事業も積極的に推進している。子育て相談をいつでも受け入れる体制があり、職員のスキルアップにもつながっている。個別懇談会や日々の保護者の相談の内容は、子どもの「児童記録」に記録して継続的な保育の参考にしている。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 虐待についてのガイドラインに沿って子どもの様子をチェックし、虐待にいち早く気づくようにしている。職員自身もセルフチェックを行い、虐待につながらないかの確認をしている。虐待に関する研修を職員が受け、園内で共有することで虐待防止の意識を高めている。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 年間指導計画や職場マネジメント研修の振り返りを行い、自己評価を行っている。また、園内公開保育を行い、保育の悩みや保育についての改善などを意見交換している。職員間での話し合いを自己の保育に取り入れて向上を図る姿勢がみられる。年間の改善を記録し、園全体の保育の向上につなげていくことを期待する。			